

2000年4月18日

同志社大学
学長 八田英二 様
学生部長 石川健次郎 様

イッキ飲み防止連絡協議会
代表 加来 仁
〒577-0805
東大阪市宝持 4-2-16



居合部新歓コンパに関する緊急指導の申し入れ

私どもはお酒のイッキ飲ませで子を亡くした親の会です。毎年春に「イッキ飲み防止キャンペーン」としてポスター、チラシを作成、貴大学に今年も例年どおり納品いたしております。また、学長殿、学生部長殿、保健管理センター所長殿に宛てて、アルコール予防教育を徹底いただくよう、要望書も添付してお送り申し上げました。

ところが過日、私どもが実施している「アルハラ 110 番」(アルハラとはアルコール・ハラスメントの略で、お酒を使ったいやがらせ行為の総称です) 体験談募集で、驚くべき通報を受けました。貴大学居合部が今週土曜に予定している新入生歓迎コンパについて、上級生が一年生に「ライターと保険証」を持参するようにと、連絡したそうです。ライターは先輩のタバコに迅速に火をつけるため、保険証は急性アルコール中毒に備えて、という意味だということでした。

保険証が必要になるほどの状況を予期して飲み会を行なうということは、立派な傷害行為であり、重大な事故が懸念されます。貴大学におかれましては、過去にも貴重な若い命がお酒がらみの事故で失われており* (下注)、適切な指導がなされているものと確信しておりますが、学生側は相変わらず飲酒事故に対する認識が甘く、無防備であると考えざるを得ません。

ぜひ真相の究明と緊急指導をお願いいたします。また、今週末は貴大学の部・サークルの歓迎会が集中し、6月には体育会の合同イベントが行なわれるという情報もあります。貴大学のすべての部・サークルにこの件を早急に通達いただき、飲酒事故の防止につとめるよう指導されたく、ここに申し入れる次第です。死者や犯罪者が出てからでは遅いのです。何卒事情をご賢察の上、貴大学の迅速なる対応を宜しくお願いいたします。

また、この件についての貴大学の対応につきまして、当協議会東京事務局(FAX:03-3249-2553)までご回答いただけますよう、宜しくお願いいたします。

***貴大学在学生のお酒がらみの事故:**

- 1991年5月26日 法学部2年男性と工学部1年男性がヨットレース後に飲酒、琵琶湖に飛び込み水死(うち1名は飲酒なしでの事故)
- 1995年5月13日 工学部1年男性がテニスサークルの新歓コンパでイッキ飲みさせられたあと、鴨川への「川入り」を強要され、折からの雨で増水していた川で水死。サークル関係者9人が責任を認めて謝罪し、賠償金を支払った。